

訂正内容	【訂正前】	【訂正後】																
Pix (試験情報) 表内 面接の出題形式	～キャリアコンサルティングについて 試験官からの質問に～	～キャリアコンサルティングについて 試験官からの質問に～																
P21 (1) 障害者の雇用義務 表内	<table border="1"> <tr> <td>民間企業</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>国、地方公共団体</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>都道府県等の教育委員会</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(令和2年4月現在)</td> </tr> </table>	民間企業	2.2%	国、地方公共団体	2.5%	都道府県等の教育委員会	2.4%	(令和2年4月現在)		<table border="1"> <tr> <td>民間企業</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>国、地方公共団体</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td>都道府県等の教育委員会</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(令和3年3月以降)</td> </tr> </table>	民間企業	2.3%	国、地方公共団体	2.6%	都道府県等の教育委員会	2.5%	(令和3年3月以降)	
民間企業	2.2%																	
国、地方公共団体	2.5%																	
都道府県等の教育委員会	2.4%																	
(令和2年4月現在)																		
民間企業	2.3%																	
国、地方公共団体	2.6%																	
都道府県等の教育委員会	2.5%																	
(令和3年3月以降)																		
P31 2 解説 1行目	(第2条第1項)	(第2条第1項・2項)																
P32 問題 1行目	～不適切なものはどれか	～不適切なものの組み合わせはどれか。																
P43 1 解説 3行目	雇用率は変わる可能性がありますので	雇用率は令和3年3月から2.3%に変わりますので																
P67 (2) 失業と求人 表	【訂正前】	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標</th> <th>概要</th> <th>調査資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>完全失業率</td> <td>完全失業者÷労働力人口 (労働力の人口に占める完全失業者の割合) 仕事を求めている人と仕事に就けない人の数</td> <td>労働力調査</td> </tr> </tbody> </table>		指標	概要	調査資料	1	完全失業率	完全失業者÷労働力人口 (労働力の人口に占める完全失業者の割合) 仕事を求めている人と仕事に就けない人の数	労働力調査								
		指標	概要	調査資料														
1	完全失業率	完全失業者÷労働力人口 (労働力の人口に占める完全失業者の割合) 仕事を求めている人と仕事に就けない人の数	労働力調査															
【訂正後】	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標</th> <th>概要</th> <th>調査資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>完全失業率</td> <td>完全失業者数÷労働力人口 (労働力の人口に占める完全失業者の割合) ※完全失業者数=仕事を求めているのに仕事に就けない人の数</td> <td>労働力調査</td> </tr> </tbody> </table>		指標	概要	調査資料	1	完全失業率	完全失業者数÷労働力人口 (労働力の人口に占める完全失業者の割合) ※完全失業者数=仕事を求めているのに仕事に就けない人の数	労働力調査									
	指標	概要	調査資料															
1	完全失業率	完全失業者数÷労働力人口 (労働力の人口に占める完全失業者の割合) ※完全失業者数=仕事を求めているのに仕事に就けない人の数	労働力調査															
P71 4 解説 3行目	～正社員以外では「仕事に対する適正・適職(職業の向き不向き)」～	～正社員以外では「仕事に対する <b>適性</b> ・適職(職業の向き不向き)」～																
P77 2 解説 3行目	～広範かつ総合的な判断および～	～広範かつ <b>統合</b> 的な判断および～																
P79 3 解説 4行目	～「職場の人間関係の円滑化、有給休暇の取得促進、～	～「職場の人間関係や <b>コミュニケーション</b> の円滑化、有給休暇の取得促進、～																
P81 1 解説 「ひっかけ注意」内 箇条書き2つ目	～失業者が減るので、労働人口が企業へ～	～失業者が減るので、労働 <b>力</b> 人口が企業へ～																
P82 問題 1行目	～(厚生労働省)の次の記述のうち～	～(厚生労働省)に <b>関する</b> 次の記述のうち～																
P112 学習ポイント 箇条書き 4つ目	～準備で充分であると～	～準備で <b>十分</b> であると～																
P114 1行目	②ライフスパン／ライフスペース	②ライフステージ(ライフスパン)／ライフスペース																
P114 7行目	b. ライフステージ(時間軸の視点)	b. ライフステージ(ライフスパン)(時間軸の視点)																
P116 (1) キャリア・アンカー 説明 5行目	～その個人の自己概念を示すものです。	～その個人の自己概念(コンピテンシー、モチベーション、バリューからなる)を示すものです。																
P117 (3) 内的キャリア 内的キャリア 説明 1行目	～(自身にとっての動く意味や意義)	～(自身にとっての <b>働く</b> 意味や意義)																

P121	<b>2-6. ブリッジズ</b> 3行目	～今後のことを考える(中立圏)を経て、 ～	～今後のことを考える <b>時期</b> (中立圏)を を経て、～
P132	6 ◆ 面談技法～本 文 1行目	「Step1 傾向分析」でも触れましたよう に～	「Step <b>2 攻略ポイント</b> 」でも触れました ように～
P141	<b>A</b> 解説 4行目	～段階を表す「ライフステージ」	～段階を表す「ライフステージ( <b>ライフ スパン</b> )」
P147	<b>B</b> 解説 3行目	「ライフスパン」	「 <b>ライフステージ(ライフスパン)</b> 」
P161	解説 17行目	～の上に、「5段階の面接構造」「対決」 「焦点のあてかた」「意味の反映」「積極 技法」「技法の統合」「個人的スタイルと 理論を決める」の順番に～	～の上に、「5段階の面接構造」「対決」 「焦点のあてかた」「積極技法」「技法の 統合」「個人的スタイルと理論を決める」 の順番に～ ※「 <b>意味の反映</b> 」を削除
P172	問題枝 <b>1</b>	(イ) 成長	(イ) <b>成長期</b>
P200	問題文	～終結にあたり、相談課程を～	～終結にあたり、相談 <b>過程</b> を～
P200	問題枝 <b>3</b>	～(不十分な点も含めて)。	～( <b>不十分</b> な点も含めて)。
P230	問題枝 <b>3</b>	～9種類の適正能を～	～9種類の <b>適性能</b> を～
P234	問題枝 <b>3</b>	～利用者の適正と能力を測定し～	～利用者の <b>適性</b> と能力を測定し～
P235	<b>1</b> 解説 6行目	～2014年に統合されていきます。	～2014年に <b>統合されています</b> 。
P248	<b>(5) 守秘義務</b> 説 明 14行目	③キャリアコンサルタント同志の情報 交換であっても、～	③キャリアコンサルタント <b>同士</b> の情報 交換であっても、～
P250	3 ◆ スーパービジ ョン 16行目	③スーパーバイザーは実戦経験がある 実務家よりも～	③スーパーバイザーは <b>実践</b> 経験がある 実務家よりも～
P252	<b>(3) ジョブ・カー ドの論点</b> 8行目	③企業では、求人の際に履歴書とともに ～	②企業では、求人の際に履歴書とともに ～
P252	<b>(3) ジョブ・カー ドの論点</b> 13行目	⑤ジョブ・カードの保管は～	④ジョブ・カードの保管は～
P254	<b>(2) 日本標準産業 分類 ②</b> 4行目	厚生労働省編職業分類の「職業とは～	<b>日本標準産業分類</b> の「職業とは～
P257	<b>(3) 賃金に関する 論点</b> 1行目	賃金に関しては、法律編にも記述しまし たが～	賃金に関しては、 <b>第1編 法律</b> にも記述 しましたが～
P273	<b>4</b> 解説 6行目	～相談者の「多重関係」に～	～相談者 <b>と</b> の「多重関係」に～
P275	<b>4</b> 解説 1行目	問題文前半の「キャリアコンサルタント には、組織が行う教育・研修プログラム や人事制度に社員へのキャリア教育」が ～	問題文前半の「 <b>キャリアコンサルタント は、組織が行う教育・研修プログラムや 人事制度と連動して社員に対するキャ リア教育</b> 」が～
P290	<b>主要参考文献一覧</b> 9行目	((一社) 日本職業協会)	((一財) 日本職業協会)



0 002321 210090

WU21009